



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価(送料共)1か月2,200円

## 目次(\*については県例規集掲載事項)

- 規則
- \*2 南紀白浜空港管理規則の一部を改正する規則(振興課)
- 告示
- 107 地籍調査の成果の認証 (地域振興課)
- 108 " ( " )
- 109 " ( " )
- 110 " ( " )
- 111 " ( " )
- 112 " ( " )
- 113 " ( " )
- 114 " ( " )
- 115 生活保護法による指定医療機関の廃止 (福祉保健総務課)
- 116 生活保護法による医療機関の指定( " )
- 117 救急病院の認定 (医務課)
- 118 " ( " )
- 119 土地改良事業施行協議の適否決定等 (農村計画課)
- 120 道路の位置の指定 (都市政策課)
- 121 都市計画事業の事業計画の変更認可 (住宅環境課)

## 規 則

### 和歌山県規則第2号

南紀白浜空港管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

南紀白浜空港管理規則の一部を改正する規則

南紀白浜空港管理規則(昭和43年和歌山県規則第30号)の一部を次のように改正する。

第5条中「制限区域(臨時)立入許可申請書」を「制限区域立入許可申請書」に改める。

第6条第2項中「制限区域(臨時)車両運行許可申請書」を「制限区域車両運行許可申請書」に改める。

別記第4号様式中「制限区域(臨時)立入許可申請書」を「制限区域立入許可申請書」に改める。

別記第8号様式中「制限区域(臨時)車両運行許可申請書」を「制限区域車両運行許可申請書」に、「(臨時)車両運行の」を「車両運行の」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 和歌山県告示第107号

和歌山県田辺市龍神村福井の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期  
平成18年4月28日から平成19年10月2日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県田辺市龍神村福井の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県田辺市龍神村福井の一部地区
- 5 認証年月日  
平成20年1月28日

### 和歌山県告示第108号

和歌山県田辺市龍神村柳瀬の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期  
平成18年4月28日から平成19年10月2日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県田辺市龍神村柳瀬の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県田辺市龍神村柳瀬の一部地区
- 5 認証年月日  
平成20年1月28日

### 和歌山県告示第109号

和歌山県日高郡美浜町大字田井の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県日高郡美浜町
- 2 調査を行った時期  
平成18年5月1日から平成19年10月17日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県日高郡美浜町大字田井の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県日高郡美浜町大字田井の一部地区
- 5 認証年月日  
平成20年1月28日

和歌山県告示第110号

和歌山県日高郡美浜町大字和田の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県日高郡美浜町
- 2 調査を行った時期  
平成18年5月1日から平成19年10月17日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県日高郡美浜町大字和田の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県日高郡美浜町大字和田の一部地区
- 5 認証年月日  
平成20年1月28日

和歌山県告示第111号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字日高の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期

平成17年4月18日から平成19年12月3日まで

- 3 成果の名称  
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字日高の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字日高の一部地区
- 5 認証年月日  
平成20年1月28日

和歌山県告示第112号

和歌山県日高郡日高川町大字藤野川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県日高郡日高川町
- 2 調査を行った時期  
平成17年11月1日から平成19年9月28日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県日高郡日高川町大字藤野川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県日高郡日高川町大字藤野川の一部地区
- 5 認証年月日  
平成20年1月28日

和歌山県告示第113号

和歌山県日高郡日高川町大字土生の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県日高郡日高川町
- 2 調査を行った時期  
平成17年11月1日から平成19年12月7日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県日高郡日高川町大字土生の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県日高郡日高川町大字土生の一部地区
- 5 認証年月日  
平成20年1月28日

和歌山県告示第114号

和歌山県日高郡日高川町大字山野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県日高郡日高川町
- 2 調査を行った時期  
平成18年5月9日から平成19年12月7日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県日高郡日高川町大字山野の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県日高郡日高川町大字山野の一部地区
- 5 認証年月日  
平成20年1月28日

和歌山県告示第115号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
有市医 43-12	たかみクリニック	有田市宮原町須谷536-1	平成 19.10.31

和歌山県告示第116号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	名称	所在地	指定年月日
有市医 53-19	たかみクリニック	有田市宮原町須谷536-1	平成 19.11.1

和歌山県告示第117号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 名称 北出病院

- 2 所在地 御坊市湯川町財部728の4

- 3 有効期限 平成23年1月31日

和歌山県告示第118号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 名称 整形外科北裏病院
- 2 所在地 御坊市湯川町小松原454
- 3 有効期限 平成23年1月31日

和歌山県告示第119号

有田川町営土地改良事業(基盤整備促進事業黒松地区)の施行協議については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により当該協議を適当と決定したので、同法第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、この旨を公告し、当該決定に係る書類を次のとおり縦覧に供する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 縦覧に供する書類
  - (1) 土地改良事業計画書の写し
  - (2) 条例の写し
- 2 縦覧期間  
平成20年2月12日から平成20年3月10日まで
- 3 縦覧場所  
有田川町役場

和歌山県告示第120号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者 住所氏名	指定年月日	道路	
				幅員 メートル	延長 メートル
2974	岩出市清水字垣内192番8の一部	和歌山市鯉差町一丁目36番地 紀の国住宅株式会社 代表取締役 林博文	平成 20.1.28	6.00	29.80

和歌山県告示第121号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定

により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、  
同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に  
基づき、次のとおり告示する。

平成20年2月8日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 施行者の名称

海南市

2 都市計画事業の種類及び名称

海南都市計画公園事業 5・6・4 海南中央公園

3 事業施行期間

自 平成17年6月24日

至 平成21年3月31日

4 事業地

(1) 取用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 なし